

『起こらない』『起こさせない』
犯罪の防止に配慮した安全な駐車場

兵庫県防犯優良駐車場 登録制度

～犯罪の起きにくい社会づくり～

兵庫県防犯優良駐車場登録制度とは

兵庫県地域安全まちづくり条例の趣旨を踏まえ「安全で安心な兵庫」の実現に向けて、防犯に配慮した犯罪の起きにくい防犯環境設計の考え方を取り入れ、「領域性の強化」「監視性の確保」「接近性の制御」「被害対策強化・回避」の観点から、駐車場の防犯性能を引き上げ、「兵庫県防犯優良駐車場」として登録の上、兵庫県民に広く情報提供することにより、防犯意識の高揚及び犯罪の予防に資することを目的とする制度です。

「兵庫県防犯優良駐車場」登録を受けるには

公益社団法人兵庫県防犯協会連合会と特定非営利活動法人兵庫県防犯設備協会の定めた登録審査基準を満たし、審査に合格することが必要です。



※審査合格駐車場には、制度実施団体のホームページへの掲載のほか、「防犯優良駐車場登録証」及び「のぼり旗」を交付します。

● 兵庫県防犯優良駐車場登録・審査申込要領 ●

登録対象

1. 時間貸駐車場（自走式）
2. 時間貸駐車場（ロック板式）
3. 月極駐車場
4. 共同住宅駐車場
5. 店舗附置駐車場（大型駐車場）

審査基準

「兵庫県防犯優良駐車場登録基準」による。

登録期間

登録の日より原則として5年間（ただし、期間満了後に基準等に変更が生じた場合には再申請、再検査が必要。）

登録申請

兵庫県防犯優良駐車場登録規程による。詳細は下記実施団体に問い合わせして下さい。

兵庫県防犯優良駐車場登録制度実施団体

特定非営利活動法人

兵庫県防犯設備協会

〒670-0825 姫路市市川橋通2-49-2

TEL(079)223-7450 FAX(079)223-7460

<http://www.bouhan.org>

公益社団法人

兵庫県防犯協会連合会(事務局)

〒650-0011 神戸市中央区下山手5丁目4-1

(兵庫県警察本体内)

TEL(078)351-7877 FAX(078)351-7913

<http://hyogo-bouhan.com>